

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
行 政局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○土地改良区の定款の変更の認可……………	(農業施設管理課)	36
○土地改良事業計画の変更の認可……………	(農業施設管理課)	36
○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(農業施設管理課)	36
○土地改良事業の工事の完了の届出……………	(農業施設管理課)	36
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………	(治山課)	36

道立病院局告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	37
----------------------	----

告 示

北海道告示第364号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和5年7月10日、沙流土地改良区の定款の変更を認可した。

令和5年7月21日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第365号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、令和5年7月7日、空知土地改良区が行う土地改良（維持管理）事業の土地改良事業計画の変更を認可した。

この認可については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該認可の取消しの訴えを提起することができる。

令和5年7月21日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第366号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、令和5年7月24日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和5年7月21日

北海道知事 鈴木直道

地区名	事業の種類	縦覧場所
上富良野	農業用排水施設	北海道上川総合振興局
扇山南	農業用排水施設、区画整理	同

北海道告示第367号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事の完了の届出があった。

令和5年7月21日

北海道知事 鈴木直道

事業主体名	地区名	事業の種類	完了年月日
オロロン土地改良区	羽幌	突発事故被害の復旧	令和 4.11.30
同	南明里2	災害復旧〔農業用施設〕	令和 5. 3.20
同	南明里1	同	令和 5. 4.12
同	北千代田	同	令和 5. 4.28
遠別土地改良区	東野	同	令和 5. 3.20
同	久光	同	令和 5. 5.10

北海道告示第368号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

令和5年7月21日

北海道知事 鈴木直道

- 保安林予定森林の所在場所 勇払郡厚真町字東和27・29から32まで・34・35（以上7筆について次の図に示す部分に限る。）、28、33、36、40
- 指定の目的 水源の^{かん}滴養
- 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。 字東和32・35・36・40（以上4筆について次の図に示す部分に限る。） イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。 ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。）	3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 令和5年7月21日（金）から同年8月15日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道道立病院局経営改革課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
道 立 病 院 局 告 示	
北海道道立病院局告示第20号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和5年7月21日 北海道病院事業管理者 鈴木 信 寛 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量 ア 調達をする物品等の名称 透析用剤（Dドライ透析剤2.5S 1組×4組） ほか443品目（1包装当たりの単価） イ 調達予定数量 入札説明書及び仕様書による。 444品目については、それぞれの入札とする。 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 契約期間 令和5年10月1日から令和6年3月31日まで (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第24条第1項に規定する卸売販売業の許可を受けていること。	4 契約条項を示す場所 北海道道立病院局経営改革課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階道立病院局会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道道立病院局経営改革課） (2) 入札日時 令和5年8月31日（木）午前9時30分（送付による場合は、同月30日（水）までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道道立病院局のホームページ（https://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/bkk/kaiirekariire.html）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 品目ごとに落札者を決定することとし、有効な入札をした者のうち、入札金額（単価）

が北海道道立病院局財務規程（平成29年北海道病院事業管理規程第18号）第242条の規定によりその例によることとされる北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、最低の価格（単価）であるものを落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより、道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道道立病院局経営改革課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-204-5295

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Internal medicines and so on 444 items
 - B Bid tendering date and time : 9 : 30 A.M., August 31, 2023
(If mailed, bids must arrive no later than August 30, 2023)
 - C Contact : Hospital Management Reform Division, Bureau of Prefectural Hospitals, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5295
-